

広島県版

行政相談委員に対する総務大臣表彰について

平成 29 年度の行政相談委員に対する総務大臣表彰に、広島県内からは次の 2 名が決まりました。

新 時高 (あたらし ときたか) 行政相談委員 (広島市担当)

小坂田忠 (おさかた すなほ) 行政相談委員 (熊野町担当)

○ 総務大臣表彰とは

総務大臣表彰は、総務大臣が、行政相談委員としての業績が特に顕著で他の模範とするに足りると認められる者を表彰するものです。

○ 広島県内からは、2 名の行政相談委員

総務省では、平成 29 年 10 月 10 日 (火) に京王プラザホテル (東京都新宿区) で開催する表彰式において、全国で活躍されている行政相談委員 100 名を表彰します。

広島県内からは、長年、熱心に活動されている広島市担当の新時高委員と熊野町担当の小坂田忠委員の 2 名が選ばれました。

※ 表彰される委員のプロフィール等は、資料「平成 29 年度総務大臣表彰委員のご紹介」をご覧ください。

○ 表彰式

平成 29 年度総務大臣表彰の表彰式は、次のとおり行われます。

① 日 時 平成 29 年 10 月 10 日 (火) 10:10~

② 場 所 京王プラザホテル 5 階「コンコードボードルーム」(東京都新宿区)

★ 行政相談委員とは、

行政相談委員法に基づき、総務大臣から委嘱された民間有識者で、住民の身近なところで気軽に相談ができる窓口として、県内の各市町に 134 人が配置されており、国の行政に関する苦情などの相談を年間 2,437 件 (28 年度) を受け付けています。

具体的には、① 登記・戸籍、② 保険・年金、③ 社会福祉など、様々な行政分野に関する苦情・相談等を受け付け、相談者に対して助言を行ったり、苦情の対象となった関係行政機関に対して、具体的な改善を働きかけるなど、住民の行政に対する苦情や生活上の困りごとの解決を促進する上で、重要な役割を担っています。



(本件照会先)

中国四国管区行政評価局
総務行政相談部行政相談課
松浦、沖

○ 電 話 082-228-6173

○ F A X 082-228-4955

平成29年度総務大臣表彰委員のご紹介

あたらしときたか

新 時 高 行政相談委員

プロフィール

生 年：昭和19年生まれ（72歳）

担当市町：広島県広島市



- ◇ 平成15年4月に行政相談委員に委嘱された後、現在まで14年6月にわたり活動
- ◇ 定例相談所を広島市東区役所で開催（月1回）するほか、毎月、戸坂公民館で介護相談との合同相談を開催
東区女性会まつり、戸坂公民館まつりなどの地域イベントや各種会合に積極的に参加して行政相談制度のPRや行政相談事案を受け付けている。
- ◇ 同委員は、行政書士としても活動しており、広島駅前の福屋百貨店で毎年6月に開催する特設相談所や県内10か所で開催する合同行政相談所への行政書士の派遣について積極的に協力
- ◇ 同委員は、委員就任以来、取扱件数は444件（平成29年8月までの実績）に及び、相談内容は、戸坂公民館で介護相談との合同相談を開催していることもあって、介護保険や介護施設への入所、相続問題などが多い。
- ◇ 広島行政相談委員協議会（県内の行政相談委員で組織する団体）の理事（平成23年5月～現在）、事務局長（27年5月～現在）及び中国行政相談委員連合協議会（中国地方の行政相談委員で組織する団体）の事務局長（平成27年6月～現在）に就任し、中国地方、広島県内及び広島地域での広報活動の推進など行政相談活動を積極的にリード
- ◇ 行政相談活動への功績により、平成26年5月に中国四国管区行政評価局長表彰を受賞

平成29年度総務大臣表彰委員のご紹介

おさかだすなほ

小坂田 忠 行政相談委員

プロフィール

生 年：昭和12年生まれ（80歳）

担当市町：広島県熊野町



- ◇ 平成13年4月に行政相談委員に委嘱された後、現在まで16年6月にわたり活動
- ◇ 春と秋に中央ふれあい館などの町の施設で相談所を開設して相談を受け付けるほか、長年の委員活動により培われた知名度により、自宅や町中でも多くの相談を受け付けており、地元住民からの信頼が厚い。
- ◇ 相談事案取扱件数は、439件（平成29年8月までの実績）に及び、路面の改修やカーブミラーの設置要望など様々な事案に丁寧に対応
- ◇ 社会福祉施設関係者から受けた行政相談「個包装既製品（プリン等）について検食保存を求められているが、納入業者の元で検食保存されているので無駄ではないか」について、中国四国管区行政評価局を通して厚生労働省に確認し、個包装既製品について一律に検食保存の対象にすべきではないとの見解が得られたことから、その旨を指導監督機関に連絡したところ、検食保存は今後行わなくてよいこととなり、相談者から大変喜ばれている。
- ◇ 広島行政相談委員協議会（県内の行政相談委員で組織する団体）の理事（平成21年5月～現在）に就任し協議会の運営に貢献するほか、広島県内の行政相談活動を積極的にリード
- ◇ 同委員は、広島市周辺の町（4町）の中心となって広島市の委員との連携を図り、広島フラワーフェスティバルでの広報や自主研修会の企画など積極的に活動
- ◇ 行政相談活動への功績により、平成25年5月に中国四国管区行政評価局長表彰を受賞

[参考]

平成29年度行政相談委員総務大臣表彰式 概 要

1 概 要

総務大臣表彰は、行政相談委員表彰規則に基づき、総務大臣が、永年その職にあり行政相談委員としての業績が特に顕著で他の模範とするに足りると認められる者100人を表彰するもの。

式典には、被表彰委員の配偶者又はその家族（以下「同伴者」という。）も招待する。

2 日程 平成29年10月10日（火）

(1) 表彰式

- ① 時 間 10：10～10：50 （受付開始 9：10）
- ② 場 所 京王プラザホテル 本館5階コンコードボールルームA
- ③ 出席者 被表彰委員93人、同伴者65人
(予定) 総務省21人

野田大臣、奥野副大臣、山田政務官、若生総務審議官、林崎官房長、讃岐行政評価局長、吉開官房審議官、泉官房審議官、松本秘書課長、菅原総務課長、原嶋行政相談企画課長、管区行政評価局長（7）、四国行政評価支局長、沖縄行政評価事務所長
来賓 全国行政相談委員連合協議会 小野会長

合計179人

④ 式次第

- i) 開 会
- ii) 式 辞（大臣）
- iii) 表彰状及び副賞の授与（大臣から各管区局代表委員へ）
- iv) 謝 辞（被表彰委員代表から大臣へ）
- v) 閉 会